

第1編 基本的な考え方

第1章 現行動計画の総括と今後の課題

第1節 現行動計画の総括

(1) 現行動計画の基本的な考え方

「みえ県民カビジョン」の基本理念である「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」や「協創」について、4年間の取組を踏まえた現状を記述します。

(2) 政策展開の基本方向(「守る」、「創る」、「拓く」)について

守る

創る

拓く

「みえ県民カビジョン」の政策展開の基本方向(「守る」「創る」「拓く」)ごとに、16の政策の成果などを踏まえて、進捗状況を記述します。

(3) 「施策」および「選択・集中プログラム」について

施策

数値目標の進展度を踏まえた全体の進捗状況を記述します。

選択・集中プログラム

数値目標の進展度を踏まえた全体の進捗状況を記述します。

第2節 時代潮流の変化と課題

(1) 人口減少社会の本格的な到来

(2) 経済のグローバル化と産業構造の変化

(3) 価値観の多様化 (みえ県民意識基礎調査から分かってきたこと)

時代潮流を踏まえた県民の生活や地域社会を取り巻く状況の変化と課題について、記述します。



第2章 第二次行動計画の基本的な考え方

第1節 「新しい豊かさ」を享受できる三重づくり

(1) 新しい豊かさの考え方

第二次行動計画の4年間においては、「新しい豊かさ」の考え方を深掘りした上で、三重らしさを生かし、時代の分水嶺の先の「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進めることが必要であることから、その方向性について、記述します。

(2) 協創

現行動計画における取組の成果などを踏まえて、今後の協創の推進に向けた、考え方を記述します。

第1章 政策体系等の見直し

現行動計画の政策体系の見直しの考え方を記述します。
見直した結果をわかりやすく示します。

○重点化の考え方

第二次行動計画の計画期間における取組の重点化の考え方やしくみを記述します。

第2章 政策

「守る」、「創る」、「拓く」ごとに、政策の方向性を記述します。
【みえ県民カビジョン 21ページ～27ページの内容】

第3章 施策

施策について、各施策の内容(めざす姿、現状と課題、取組方向、平成31年度までの到達目標、県民指標、
主な取組内容等)を記述します。
【現行動計画 48ページ～191ページの内容】

第1章 行政運営の取組

内部マネジメント等、間接事務および行政委員会(教育委員会、公安委員会を除く)の行政運営の内容を
記述します。
【現行動計画 265ページ～287ページの内容】

第2章 計画の進行管理

※計画の進行管理(みえ成果向上サイクル)や(計画期間中の財政見通し)等について記述します。
【現行動計画 288ページ～295ページの内容】

「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりについて

1. はじめに 県民の生活を取り巻く状況変化及び課題

次期行動計画の4年間において、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現に向けて、県民の生活や地域社会を取り巻く状況変化や課題を踏まえて、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに取り組む必要があります。

(状況変化や課題)

- ① 人口減少社会の本格的な到来
- ② 経済のグローバル化、産業構造の変化
- ③ みえ県民意識調査結果から見えてきた県民の理想と現実のギャップ

また、「みえ県民力ビジョン」では、「新しい豊かさ」は、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや生活の質の向上を実感できる成熟社会にふさわしい豊かさであると捉えています。

次期行動計画では、三重らしさを生かした、三重だからこそ実現できる「新しい豊かさ」をめざしていく必要があります。

2. 「新しい豊かさ」と豊かさの変遷について

(1) 「新しい豊かさ」について

「豊かさ」に関して、「経済的な豊かさ」や「精神的な豊かさ」に加え、もう一つのベースとなる「豊かさ」があると考えています。

その中には、例えば、

- ・命や暮らしの安全・安心に関わるさまざまな社会のセーフティネット
- ・絆やつながり、ネットワーク、NPOやボランティアの活動
- ・身近な自然や街並み、景観などの地域の環境
- ・アクティブシチズンの存在

・個人が能力を高め、自己実現を図る機会（教育やスポーツ、文化）があり、これらは、「個人が社会に参画し、持てる能力を発揮しながら、より生き生きと暮らすことを可能にする社会のさまざまなシステムやつながり、活動」であり、これらの「豊かさ」を総称して「社会のシステムやつながりの豊かさ」と呼ぶことにします。

(2) 豊かさの変遷と三重の関わり

我が国における豊かさの変遷と三重の関わりを時代の大きな流れの中で見ると、神話の時代から三重は、その時々「豊かさ」を追い求める舞台の中心にいたと言えるのではないのでしょうか。

一昨年のご遷宮で、過去最高の約1400万人の方が伊勢神宮を訪れました。神宮では、日本の精神性の原点であるすべてを受け入れる「共存」「共生」と、1300年にわたる式年遷宮による「常若」の精神が、脈々と受け継がれています。

また、三重には、江戸時代に見返りを求めず旅人をもてなす「おもてなしの

精神」で、おかげ参りを受け入れきた土壌があります。

さらに、三重は、世界を視野に入れ活躍した人材を輩出するとともに、多様性に満ち、伝統や技術を受け継ぎながら時代の変化に対応し、三重ならではの「豊かさ」を創造してきました。

三重の地には、多様な資源を活用し、「豊かさ」を創造してきたDNAがあり、それは県民の中にも脈々と受け継がれています。こうした三重のDNAを再認識し、協創を進めることで実感できる、時代の分水嶺の先の「新しい豊かさ」を追求すべきであり、三重こそがその地にふさわしいものと考えます。

3. 「新しい豊かさ」を享受できる三重づくり

県民の生活を取り巻く状況変化等を踏まえるとともに、三重のDNAを再認識し、今ある三重の資源や特性、強みなどの三重らしさを生かし、「経済的な豊かさ」と「精神的な豊かさ」、そしてこれまで積極的に「豊かさ」と捉えられてこなかった「社会のシステムやつながりの豊かさ」を同時に追求することで、人口減少などが進展する中でも、地域が持続的に活性化し、県民の皆さんが夢や希望に向けて行動できる地域社会の基盤をつくりあげます。これこそが、時代の分水嶺の先の「新しい豊かさ」です。

「新しい豊かさ」を享受できる三重を創りあげるためには、さまざまな課題の解決に取り組むことで「地域の持続的な活性化」を図るとともに、「県民の理想と現実のギャップの解消」を進め、「希望が持てる、希望がかなう社会」を構築していくことが必要であり、それらの取組を一体的に進めることが、「経済的な豊かさ」と「社会のシステムやつながりの豊かさ」を同時に追求することだと考えます。そして、その結果として、県民の皆さんが、「精神的な豊かさ」を感じることができ、幸福実感がより高まっていくと考えます。

4. 協創による三重づくりへの挑戦

このため、別紙の5つの視点から施策を展開していきます。

こうした取組により、県民が夢や希望に向けた行動ができるようになるとともに、地域の活性化が図られます。

夢や希望をもった方々は主体的な行動（「アクティブ・シチズン」の活動）を起こし、地域資源の活用や磨き上げが活発になることで、地域の安心や魅力が向上します。そのことにより、県民の地域への愛着や誇りが高まり、「アクティブ・シチズン」が増え、地域の持続的な活性化が図られて、誰もが暮らしたいと願う場所で、暮らし続けることができ、また次代へとつながるという「協創の好循環」が生まれます。

「協創の好循環」に向けて取り組み、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進め、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現につなげていきます。

新しい豊かさの視点

① 視点1 将来に対して不安を感じることなく、安心して暮らすことができる

社会全体の安全・安心のシステムの充実（セーフティーネット、インフラ）

- (例)・ひとり親家庭や生活困窮家庭の子どもの成長に対する支援
- ・地域の実情などに応じた医療・介護提供体制の充実
 - ・さまざま悩みや不安を抱える方々が誰かに相談できるなど「寄り添い、支え合う県政」につながる取組
 - ・道路、橋梁、水道、電力などインフラ整備・維持
 - ・防災・減災対策

② 視点2 自分にあった暮らし方・自分らしい生き方を選択ができる

価値観の多様化への対応（家族観、仕事観）

- (例)・仕事と子育て・介護との両立ができるなど各ライフステージに応じた就労環境の整備促進
- ・女性や高齢者の就労の促進や活動の場づくり
 - ・U・Iターン就職促進など県内で働きたいという希望の実現につながる取組
 - ・ワーク・ライフ・バランスなど働き方の改革

③ 視点3 より高い目標に向けてチャレンジができ、失敗しても何度でも挑戦ができる

自己実現の後押し（個人の特性や能力の発揮）

- (例)・世界での活躍や一流をめざす行動をサポート
- ・若者の希望をかなえ能力発揮を後押しする学びの選択肢の拡大につながる取組
 - ・家庭の経済状況にかかわらず、努力に応じ進学できるなど子どもたちが夢や希望をもって成長できる環境整備

④ 視点4 家族の絆や地域とのつながりを感じ、支え合って暮らすことができる

社会関係資本の充実・再生（人とのつながり、ネットワークなど）

- (例)・若者の経済的安定につながる就職支援など結婚に向けた行動につながる取組
- ・経済的な負担の軽減も含め世代を越えて子育て世代をサポートする取組や、地域社会全体で子どもの育ちを支えることにつながる取組
 - ・外国人や障がい者の自立と地域社会への参画支援
 - ・防災分野にとどまらず、さまざま分野で県民の自助、共助をサポートする取組

⑤ 視点5 美しい自然・多彩な文化・伝統と革新ある技術など多様な資源が生かされ、地域が

活気にあふれ、賑わっている 地域の魅力向上（多様な資源の活用や磨き上げ、情報発信）

- (例)・県外からの移住促進に向けた生活環境の整備や就労支援
- ・交流人口拡大に向けた自然・文化など地域の魅力を体感できる取組
 - ・地域の魅力や資源の磨き上げにつながる世代を越えた取組への支援
 - ・最先端技術の研究など地域の新しい価値を創ることにつながる取組
 - ・サミットの開催効果を生かした商品開発

「新しい豊かさ」を享受できる三重づくり ～「幸福実感日本一」の三重へ～ (考え方)

県では、「第三の分水嶺」ともいうべき大きな時代の転換期に、県行政自らの変革を進めるとともに、県民の皆さんにも「アクティブ・シチズン」として積極的な社会参画を呼びかけ、協創の取組を進めてきました。

次期行動計画においては、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現に向けて、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進めていく必要があります。

1. はじめに 県民の生活を取り巻く状況変化及び課題

「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進めるにあたり、県民の生活や地域社会を取り巻く状況の変化や課題について、抑えておく必要があり、大きく捉えると、次のとおり認識しています。

(人口減少社会の本格的な到来)

三重県においても人口減少・高齢化が一層進み、このまま推移した場合、2060年には県内人口が約120万人に減少することが見込まれる中で、地域経済の縮小や地域社会の担い手の不足、都市や集落機能の低下、インフラの維持困難などが懸念される状況にあり、未来に向けた地域社会の明るい展望が描きにくくなっています。

みえ県民意識調査では、住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたいと肯定的な回答の方々は約7割となっていますが、県全体として社会減が続いており、特に南部地域では、多くの若者が進学、就職を理由に地域を離れ、2060年には人口が半減するとの推計結果があります。

県民の皆さんが、三重県で夢や希望の実現に向けて生き生きと暮らすためには、地域の抱えるさまざまな課題を解決し、暮らしを営む場である地域の活力や魅力を向上させることが不可欠です。

県では「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」等に基づき、少子化対策に重点的に取り組むとともに、人口減少・高齢化が急速に進む県南部地域において、市町と連携し若者の就労支援や定住促進等に注力してきたところですが、三重県の人口減少に歯止めをかけるため、自然減対策と社会減対策の取組を一層加速させていく必要があります。

(経済のグローバル化、産業構造の変化)

経済のグローバル化や産業構造の変化が一層進み、世界の経済金融情勢が県内産業に大きな影響を与えるようになってきており、また、一部で国内回帰の状況が見られるものの、企業の海外展開は拡大する傾向にあるなど、県

内の雇用経済を取り巻く状況は依然厳しく、特に、中小企業・小規模企業は景気回復を実感できない状況です。

こうした中で、地域では、貧困や格差の拡大が進み、外国人住民の増加への対応などの課題が顕在化してきました。

工業社会から知識社会へ移行する中で、本県のものづくり産業やサービス産業については、イノベーションやIT化の進展に的確に対応し、付加価値の高い産業構造へと転換を図ることで、海外との競争に打ち勝っていかなければなりません。

農林水産業についても、新たな戦略を構築し、海外での販路拡大や付加価値の高い商品開発などに取り組むとともに、担い手の減少などの課題を克服していく必要があります。

これまで以上に、海外に目を向け、「世界の中の日本」、「世界の中の三重県」との認識のもと、世界との心の距離を縮めていく視点が大切となってきています。

（県民の皆さんの「幸福実感」について ～みえ県民意識調査結果から～）

県では、平成 23 年度から県民の皆さんの「幸福実感」を把握し、県政運営に活用するため、「みえ県民意識調査」を毎年実施してきました。その結果、県民の皆さんの幸福実感について、いろいろなことが分かりました。

家族や結婚、子どもをもつことは、県民の幸福実感と密接な関連があることがわかりました。結婚し配偶者がいる方は、未婚の方より幸福感が高く、また、子どもの数が増えると幸福感が高くなる傾向があります。

就労や収入は県民の幸福実感に関連があり、必要な収入が得られる安定した就労に加え、ライフステージやそれぞれの希望や状況に応じた柔軟で多様な働き方が選択できることが望まれていると考えられます。

地域活動への参加度合や意欲が高まるにつれ、幸福感も高まる傾向があり、地域や社会とのつながりと幸福実感は密接に関連していると考えられます。

幸福感を判断するうえで重視するものとして、直近の調査結果では、健康状況、家族関係、家計状況に次いで、精神的なゆとり、自由な時間が上位にきています。

しかしながら、県民の皆さんの状況をみると、

- ・ 20 歳代の未婚者の 9 割を超える方が「いずれ結婚するつもり」と回答しているにもかかわらず、男性の生涯未婚率は 16%を超えています。また、結婚をしていない理由として、出会いに関する理由に続き、収入が少ないということが理由となっています。
- ・ 理想の子どもの数が 2.5 人に対して、実際の子どもの数は 1.6 人とどまっており、乖離している状況にあります。
- ・ 子どもをもっても働きたいという女性は多く、また専業主婦や高齢者の

方々は収入にかかわらず高い就労意欲をもっていますが、現状は希望どおり就労できている状況ではありません。

- ・地域とのつながりに関しては、特に、将来の地域社会を担う若い世代（20代～30代）において、日ごろの近所付き合いや地域活動への参加が減っています。
- ・仕事と生活時間とのバランスに関して、就業時間の希望と実際を比較すると、週35時間以上働いている方の7割以上が、就業時間を短くしたいと希望しています。
- ・「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」や「一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている」ことについて、「実感していない層」の割合が高い傾向が続いています。また、就労や収入、子育て、介護などに関する不安の声も、自由記述意見として多く寄せられています。就労や収入、社会参画など日々の暮らしの中で、不安や問題を抱え、夢や希望を持つこと自体が難しい状況にある方もいると考えられます。

これまで以上に、自分らしい生き方や自己実現、家族の絆、地域のつながりが求められている時代です。

県民の皆さんの幸福実感をより高めていくためには、県民の皆さんの一人ひとりの暮らしにおける理想と現実のギャップをなくし、貧困や孤立の中で夢や希望を持つこと自体が難しい方は夢や希望が持てるよう、また、夢や希望の実現に向けてチャレンジしている方はその努力が報われるよう、環境整備などに取り組む必要があります。

（状況変化や課題を踏まえて）

次期行動計画の4年間において、これらの状況変化や課題を踏まえて、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに取り組む必要があります。

「みえ県民カビジョン」では、「新しい豊かさ」は、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや生活の質の向上を実感できる成熟社会にふさわしい豊かさであると捉えています。

次期行動計画を策定し、4年間取り組んでいく上で、この機会に、「新しい豊かさ」について、あらためて深く考え、三重らしさを生かした、三重だからこそ実現できる「新しい豊かさ」をめざしていくことが必要です。

2. 「新しい豊かさ」と豊かさの変遷について

（1）「新しい豊かさ」について

（経済的な豊かさと精神的な豊かさ）

「豊かさ」の概念は、普遍的なものでも不変でもなく、時代や社会環境によって変化するもの、また個人によって捉え方が異なるものであり、行政が一律に定義することは難しいと考えていますが、私たちは時代の分水嶺の先の「新しい豊かさ」について、次のようにとらえています。

「経済的な豊かさ」については、それを測る代表的な指標は「一人当たりGDP」であり、「所得」や「物やサービスの消費」(フロー)、「社会資本」(ストック)なども含まれる、「物質的な豊かさ」に通じるものだと考えます。

「精神的な豊かさ」については、「こころの豊かさ」と同じ意味で使われることもあります。個人の内面的な充足であって、例えば、「自己実現」や「生きがい」、「自分らしさ」、「安心」などにより得られるものだと考えます。

内閣府の「国民生活に関する世論調査」では、「今後の生活において心の豊かさや物の豊かさのどちらを重視するのか」を質問しており、調査開始当初は「物の豊かさ」を重視する人の割合が「心の豊かさ」を重視する人の割合を上回っていましたが、昭和50年代から徐々に「心の豊かさ」に重きをおきたいとする人の割合が増加しつつあります。

我が国では、1960年代の高度経済成長が象徴するように、戦後、経済的な豊かさを追求してきた結果、経済が発展し、一人当たりのGDPは世界トップレベルとなり、多くの人々が便利で快適な生活を送れるようになりました。

人々が、「物の豊かさ」より「心の豊かさ」を重視するようになってきたのは、こうした経済成長の恩恵が広く人々の間に行き渡って、衣食住に関するニーズが満たされてきたことが背景にあるのではないのでしょうか。

「経済的な豊かさ」は、人々の暮らしを安定させる、いわばベースとなる「豊かさ」だと考えます。

(社会のシステムやつながりの豊かさ)

私たちは、もう一つのベースとなる「豊かさ」があると考えています。

その中には、例えば、人々の命や暮らしの安全・安心に関わるさまざまな社会のセーフティネットである社会保障制度や地域における相互扶助の活動があります。

また、「家族や地域のつながり」や「地域活動への参加」は、精神的な充実感や安心感につながる。この国の調査結果もあり、さまざまな絆やつながり、ネットワーク、NPOやボランティアの活動なども含まれます。

さらに、精神的な安らぎや生活の質の向上を感じることができる地域の環境も非常に重要であり、身近な自然や街並み、景観などがその要素となります。

そして、こうした活動や環境を支える、地域を良くするために夢や希望を持ち主体的に行動する人々(アクティブシチズン)の存在そのものがとても

大切だと考えます。合わせて、個人がその能力を高め、自己実現を図るための機会としての教育やスポーツ、文化なども重要です。

これらは、「個人が社会に参画し、持てる能力を発揮しながら、より生き生きと暮らすことを可能にする社会のさまざまなシステムやつながり、活動」であり、「精神的な豊かさ」を得るうえで欠かせない大切なものですが、これまでは積極的に「豊かさ」と捉えられてこなかったと認識しています。私たちは、地域が育ててきたこれらの「豊かさ」を総称して「社会のシステムやつながりの豊かさ」と呼ぶことにします。

(2) 豊かさの変遷と三重の関わり

我が国では、近世に入るまでは、資源や生産技術に限られる中で、たびたび飢饉に見舞われたことなどもあり、「食料を得ること」が「豊かさ」の象徴でした。

伊勢神宮が今の地に鎮座したのは、風光明媚、気候温暖で新鮮な海・山の幸に恵まれた豊かな国であったからだと言われています。日本書紀に「常世の浪の重浪帰する国」、「可憐し国」と記され、万葉集では「御食国」と詠われたように、日本人のこころのふるさと、憧れの地として、多くの参拝者を受け入れてきました。

江戸時代には、社会が長期的に安定し、貨幣経済の浸透や農業生産力の向上などが見られますが、大きく見るとやはり「食」が「豊かさ」の中心にあったと思われる。一方、人口の約8割を占める農民が暮らす村は、共同体として社会的弱者や困窮者の救済や消防、教育、医療などのさまざまな面で相互扶助機能を有し、共同体の基盤としての家族や地域の絆・つながりがありました。しかし、村は生産の場、家族は生産の基本単位という側面があり、人々の自由な生き方は大きな制限を受けました。身分や制度にも縛られ、現代における「自分らしい生き方」や「自己実現」といったことは、困難であったと思われる。

こうした中で、三重県では、全国から多くの人々が、信仰の旅の中に「心の豊かさ」を求め、おかげ参りとして伊勢を訪れるようになりました。また、このことで、ヒト、モノ、情報の交流が活発になり、貨幣経済が発達したことなどから、伊勢商人が生まれ、江戸時代の経済活動の発展にとどまらず、今日に至るまで我が国の経済・産業・文化の振興に大きく寄与しています。

明治に入り、我が国は「富国強兵」を掲げ、近代産業の育成などに力を入れましたが、これは国民の豊かさの向上のためというより、欧米列強に負けない富んだ国をつくるのが目的でした。

その後、大正デモクラシーに象徴される民主主義的な動きがあったものの、昭和に入り、第二次世界大戦に向けた戦時体制の下では、国民の生活が犠牲となり、国民が豊かさを感じることは困難だったと思われます。

終戦後は食料や物が不足し、「経済成長」や「所得の増加」が国家の目標に掲げられ、国民が一丸となって戦後の復興に取り組みました。

その結果、我が国は驚異的なスピードで経済成長を成し遂げ、世界でも有数の経済大国となり、多くの国民が「経済的な豊かさ」を享受できるようになりましたが、その過程で機能が弱まったものや大きく変容したものがあります。例えば、経済を優先する一方で、労働時間は増加し続け、余暇を求める傾向が強まるとともに、環境の劣化が進み、公害などの深刻な環境問題が生じました。都市化や核家族化が進み、家族や地域の絆が希薄になるとともに、地域間の格差が広がり、相互扶助機能をもつ伝統的なコミュニティも弱体化していきました。

それまでは当たり前前の存在だと意識されていた、人と人、人と地域のつながりや、身近な自然環境、地域固有の文化や景観などは、「物の豊かさ」を追い求める中で、「豊かさ」として認識されることはなく、「社会のシステムやつながりの豊かさ」は大きく低下していったと考えられます。

三重県では四日市公害が発生しましたが、公害による環境問題の改善に取り組んできた経験から、高い環境保全の技術が地域に蓄積され、そうした技術の海外移転を進めることで、豊かな地球環境の保全・創造に貢献してきました。

21世紀に入って、グローバル競争が激化するとともに、人口減少や高齢化が急速に進み、右肩上がりの成長が見込めなくなる中で、リーマンショックに端を発する経済危機や東日本大震災をはじめとする大災害に直面しました。国内産業の空洞化や地方の活力低下が大きな問題となるとともに、国民の間で、家族や地域の絆の大切さが再認識される一方で、社会とのつながりが持てず、貧困や格差に苦しむ方が増えています。

国の世論調査によると、昭和50年代以降、「物の豊かさ」より「心の豊かさ」を重視する国民の割合は、一貫して増加傾向にあり、平成26年度は63.1%でした。

また、生活の見通しについて、「悪くなっていく」と答えた方の割合は、「良くなっていく」と答えた方の割合の3倍（26.8%）で、前年度より増加しています。

さらに、今後の生活において特に力を入れたいこととして、「レジャー・余暇生活」を挙げた方の割合が37.5%と最も高くなるるとともに、次いで割合が多い「所得・収入」（34.3%）、「資産・貯蓄」（33.4%）、「食生活」（30.2%）

についても、前回より上昇しています。

本格的な人口減少社会の到来、経済のグローバル化の進展といった時代潮流の中で、「精神的な豊かさ」を求める傾向が一層強まっており、一方で、「経済的な豊かさ」や「社会のシステムやつながりの豊かさ」についても実感できていないという状況にあると考えます。

こうした中、三重県では一昨年のご遷宮で、過去最高の約 1400 万人の方が伊勢神宮を訪れました。神宮では、日本の精神性の原点であるすべてを受け入れる「共存」「共生」と、1300 年にわたる式年遷宮による「常若」の精神が、脈々と受け継がれています。そして、三重には、江戸時代に見返りを求めず旅人をもてなす「おもてなしの精神」で、おかげ参りを受け入れきた土壌があります。多くの方は、信仰の有無にかかわらず、神宮の精神性や温かいもてなしに触れ、癒しや安らぎを感じることに、すなわち、「精神的な豊かさ」を求めて訪れるのだと考えます。三重が育んできた「豊かさ」は、神宮と密接な関わりを持っています。

また、三重は、世界を視野に入れ活躍した人材を輩出するとともに、多様性に満ち、伝統や技術を受け継ぎながら時代の変化に対応し、三重ならではの「豊かさ」を創造してきました。

そして、我が国における豊かさの変遷と三重の関わりを時代の大きな流れの中で見ると、神話の時代から三重は、その時々々の「豊かさ」を追い求める舞台の中心にいたと言えるのではないのでしょうか。

三重の地には、多様な資源を活用し、「豊かさ」を創造してきたDNAがあり、それは県民の中にも脈々と受け継がれています。こうした三重のDNAを再認識し、協創を進めることで実感できる、時代の分水嶺の先にある「新しい豊かさ」を追求すべきであり、三重こそがその地にふさわしいものと考えます。

3. 「新しい豊かさ」を享受できる三重づくり

時代の分水嶺にあって、人口減少の一層の進展や価値観の多様化など県民の生活を取り巻く状況は大きく変化してきています。

また、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進めるうえで、「アクティブ・シチズン」の意義や「協創」の必要性は、ますます強まっていると考えます。

「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現に向け、こうした状況変化等を踏まえ、脈々と受け継がれてきた三重のDNAを再認識し、多様な資源や特性を活用し、三重らしさを生かし、時代の分水嶺の先の「新しい豊

かさ」を享受できる三重を創り上げる必要があります。

「精神的な豊かさ」は、個人レベルの「豊かさ」であり、内面的、主観的なものであって、県民の皆さんの幸福実感と密接に関わっていると考えます。

一方、「経済的な豊かさ」と「社会のシステムやつながりの豊かさ」については、個人的ではなく社会全体としての「豊かさ」であると捉えており、「精神的な豊かさ」を支える、ベースとなるものです。

「経済的な豊かさ」と「社会のシステムやつながりの豊かさ」をともに充足することで、人々はより「精神的な豊かさ」を感じることができます。そして、例えば、自己実現の欲求が充足し、「精神的な豊かさ」を感じた個人は、活発な経済活動や積極的な社会参画への行動を起こすなど、「精神的な豊かさ」は、「経済的な豊かさ」や「社会のシステムやつながりの豊かさ」の向上にも良い影響を与えると考えます。

このように、3つの「豊かさ」は、相互に関連しあっており、「幸福実感日本一」の三重をめざすうえで、どれも欠くことのできないものです。

私たちは、こうした考えのもと、豊かさを追い求めてきた先人のたゆまぬ努力と未来を拓く英知の上に今ある三重の資源や特性、三重県の強み・弱みなどの三重らしさを生かし、「経済的な豊かさ」と「精神的な豊かさ」、そしてこれまで積極的に「豊かさ」と捉えられてこなかった「社会のシステムやつながりの豊かさ」を同時に追求することで、人口減少や価値観の多様化などが進展する中でも、地域が持続的に活性化し、県民の皆さんが夢や希望に向けて行動できる地域社会の基盤をつくりあげます。

これこそが、時代の分水嶺の先の「新しい豊かさ」であり、県民の皆さんがこの「新しい豊かさ」を享受できるよう協創を進めることが、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現につながると考えます。

そして、私たちは、「新しい豊かさ」を享受できる時代の分水嶺の先のめざすべき三重の姿として、誰もがどこに住んでいても、次のような暮らしを営むことができる社会をイメージしています

- ・ 将来に対して不安を感じることなく、安心して暮らすことができる。
- ・ 自分に合った暮らし方・自分らしい生き方を選択できる。
- ・ ライフステージに応じて多様な働き方ができる。
- ・ より高い目標に向けてチャレンジができ、失敗しても何度でも挑戦できる。
- ・ 家族の絆や地域のつながりを感じ、支え合って暮らすことができる。
- ・ 美しい自然や多彩な文化などの魅力あふれる地域に、愛着や誇りを感じながら暮らすことができる。
- ・ 活力のあるさまざまな産業が発展する中で、めざす仕事に就き、生き生き

と働くことができる。

そのためには、「地域の社会・経済に関わるさまざまな課題の解決」に取り組むことで「地域の持続的な活性化」を図るとともに、「県民の理想と現実のギャップの解消」を進め、「希望が持てる、希望がかなう社会」を構築していくことが必要であり、それらの取組を一体的に進めることが、「経済的な豊かさ」と「社会のシステムやつながりの豊かさ」を同時に追求することだと考えます。そして、その結果として、県民の皆さんが、「精神的な豊かさ」を感じることができ、幸福実感がより高まっていくと考えます。

4 協創による三重づくりへの挑戦

時代の分水嶺の先の「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりについては、「アクティブ・シチズン」による「協創」の一層の推進により、人口減少下でも地域の持続的な活性化を図り、県民の理想と現実のギャップを解消することで、希望が持て、希望がかなう社会を構築するため、以下の5つの視点から施策を展開していきます。

視点① 社会全体の安全・安心のシステムの充実

(セーフティネット、インフラ)

県民の命や暮らしの「安全・安心の確保」が不可欠です。

医療や介護・福祉分野において、誰もが質の高いサービスを受けることができ、健康な暮らしを送れるとともに、貧困や格差の解消につながるよう、セーフティネットの充実を図る必要があります。

その際、生活不安への悩み等の県民の声に真摯に耳を傾け、「寄り添う」姿勢が大切です。

道路、橋梁、水道、電力など生活の基盤を支えるインフラの整備・維持とともに、いつどこで起こるかわからない災害への備え・対策が必要です。

視点② 価値観の多様化への対応

家族観や仕事観など、価値観が多様化するなかで、自分にあった暮らし方が選択ができ、「自分らしい生き方」ができる環境づくりが必要です。

ライフステージやライフシーンにおいて、自らの夢や希望に沿った道に進めることが大切であり、選択肢が十分でない分野では選択肢の拡充を、選択肢があっても選択できない環境にある場合には、選択できるようなサポートをしていく必要があります。例えば、仕事と子育て・介護の両立や、リタイア後の再就職など暮らしにあった柔軟な働き方ができる環境整備が

必要です。

また、仕事と生活時間のバランスがとれた働き方が望まれます。

視点③ 自己実現の後押し（個人の特性や能力の発揮のための環境づくり）

夢や希望を持って自己実現や個人の能力・特性の発揮に向けてチャレンジでき、失敗しても何度でも挑戦できる環境づくりが必要です。

その際、子どもたちが生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず意欲や努力に応じて、また教育、文化、スポーツ、仕事などさまざまな分野で、チャレンジできる環境があることが重要です。

世界での活躍や一流をめざすなどより高い目標をもって、チャレンジできる環境づくりは、子どもたちの大きな夢や希望につながります。

子どもたちは、親にとってとても大切な存在であり、次代の社会を担う地域の希望でもあります。大人だけでなく、子どもたちが、未来に夢や希望を持ち、地域に愛着と誇りを感じながら、生きていけるようにする必要があります。

視点④ 社会関係資本（人とのつながり・ネットワークなど）の充実・再生

家族・友人等との絆や地域社会の中でさまざまな「つながり」・「ネットワーク」を持って、お互いに「支え合う」ことで、みんなが安心感のある暮らしができる社会づくりが必要です。

例えば、結婚や子どもをもつという希望がかなえられるよう、社会全体でサポートしていくことが必要です。

ひとり親家庭への支援や、里親委託等による子どもの家庭的な養護の推進、障がい者などの自立に向けた支援、外国人住民の地域参画へのサポートなどによって、さまざまな環境の中でも、安心感のある暮らしができることが大切です。

視点⑤ 地域の魅力の向上（多様な資源の活用や磨き上げ、情報発信）

三重には、美しい自然、恵まれた食材や多彩な文化、伝統技術などさまざまな地域の資源や、ものづくりの高い産業集積、最先端技術などの大きな強みがあります。

これらの多様な資源や強みを生かす、磨き上げる、国内外に情報発信することにより、三重の魅力の向上を図る必要があります。

そのことで、三重の知名度が高まり、交流が促進され、地域の活気や賑わいにつながるとともに、県内での定住や県外からの移住につながっていきます。

三重県での開催が決まった平成 28 年の「伊勢志摩サミット」は、本県

がその経験を経ることで、国際観光地としてのレベルアップだけでなく、国内外の人びとに対する本県の知名度を向上させる絶好の機会であり、地域の総合力向上にもつながるものであり、サミットを一過性に終わらせることなく、開催後の地域の活性化につなげるための取組を展開する必要があります。

これらの取組により、個人の理想と現実のギャップが解消され、県民が夢や希望に向けた行動ができるようになるとともに、地域のさまざまな課題が解決され、地域の活性化が図られます。

そして、夢や希望をもった方々は主体的な行動（「アクティブ・シチズン」の活動）を起こし、地域資源の活用や磨き上げが活発になることで、地域の安心や魅力が向上します。

そのことにより、県民の地域への愛着や誇りが高まり、「アクティブ・シチズン」が増え、地域の持続的な活性化が図られて、誰もが暮らしたいと願う場所で、暮らし続けることができ、また次代へとつながるといふ「協創の好循環」が生まれます。

次期行動計画における4年間においては、「協創の好循環」に向けて取り組み、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進め、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現につなげていきます。

次期行動計画策定方針における政策体系の見直しの考え方

1 「策定方針」における政策体系の見直しの考え方

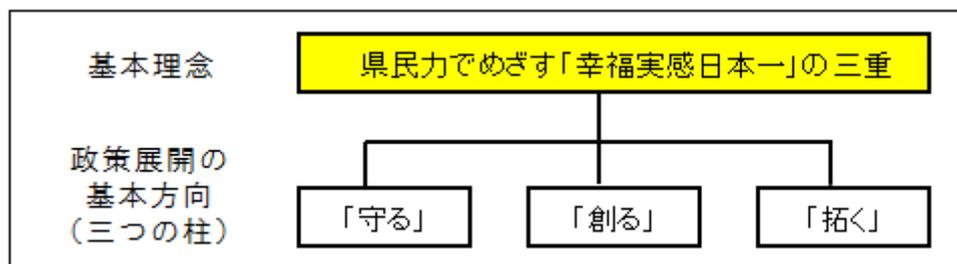
政策体系について、社会経済情勢の変化やこれまでの成果の確認と検証等を踏まえて、必要な見直しを行うこととする。

2 政策体系の見直しの考え方

(1) 政策展開の基本方向（三つの柱）

- ① <政策展開の基本方向>（三つの柱）（「守る」「創る」「拓く」）は、みえ県民カビジョンの基本理念（「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」）を実現するために定めているものである。
- ② 「みえ県民カビジョン」策定の前提となった時代潮流は、大きく見て現時点でも続いており、新しい三重づくりを進めるうえで、「アクティブシチズン」の意義や「協創」の必要性はますます強まっていると考えられる。
- ③ 次期行動計画の 4 年間に於いても、基本理念の実現に向けて、三つの柱で取り組んでいく。

【基本理念と政策展開の基本方向（三つの柱）】



(2) 政策・施策

- ① <政策>とは、<施策>のまとめ（分野）であり、<政策展開の基本方向>（三つの柱）を実現するための大きな方向性を示したものである。
<施策>とは、複数の<基本事業>で成り立ち、<政策>を実現するための具体的な取組方向や目標を示したものである。
- ② <政策>・<施策>については、以下の視点を踏まえて見直す。
 - ア <政策>・<施策>における分割や統合のプラス面・マイナス面
 - イ 社会経済情勢の変化や成果の確認と検証
 - ウ 次期行動計画の 4 年間で県が取り組む姿勢や方向性（メッセージ性）

③<施策>については、②に加え、以下の視点を勘案する。

エ 基本事業の本数

施策については、目標として県民指標を設定し進行管理することとしており、事業本数が多すぎると適切な指標の設定が難しくなる場合があること。

オ 人づくり

政策の推進にあたり、これまで以上に人づくりが重要となっている分野については、取組の充実や強化とともに、人づくりに関する施策の新設や基本事業の追加に伴う施策名の変更など、政策体系の見直しも併せて検討すること。

3 幸福実感指標との関係

現行では、<政策>と幸福実感指標とは1対1の対応になっており、必要に応じて幸福実感指標の見直しを行う。その際、一部の幸福実感指標に関し次のような課題があることを踏まえ、検討・整理していく。

○政策のアウトカムを問うに相応しい設問になっていない。

○複数の要素について問うている。

○抽象的な設問になっている。

なお、「幸福実感指標」について、設問を変更した場合は、データの連続性が失われることに留意する必要がある。

次期行動計画の政策体系の見直し案について

「次期行動計画策定方針における政策体系の見直しの考え方」により、戦略企画部において見直した内容は、以下のとおりです。

※詳細は、別紙「政策体系の見直し案一覧表」のとおり。

【政策・施策数】

現行動計画 16政策56施策 → 次期行動計画 15政策60施策

【見直しの主な視点】

○社会経済情勢の変化

- ・伊勢志摩サミットの開催
- ・地域医療構想や地域包括ケアシステムなどによる医療・介護の総合的な推進
- ・教育施策大綱の策定
- ・自然減（少子化対策）、社会減（若者の県内定着や移住の促進など）への対応
- ・成長産業への攻めの取組の展開や産業構造に影響を及ぼす外部環境の変化への対応

等

○成果の確認と検証

- ・防災の日常化に向けた更なる強化が必要
- ・若手医師の県内定着や医師不足による地域偏在の解消、看護師確保が必要
- ・学力や体力の向上に向けた取組が必要
- ・「協創」の取組の一層の推進が必要
- ・もうかる農林水産業に向けた販路開拓や海外展開が必要
- ・観光の産業化に向けた取組が必要

等

みえ県民カビジョン・現行動計画

政策	施策	担当部
I 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～		
1危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～	111 防災・減災対策の推進	防対
	112 治山・治水・海岸保全の推進	県土
	113 食の安全・安心の確保	健福
	114 感染症の予防と体制の整備	健福
	2命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～	121 医師確保と医療体制の整備
	122 がん対策の推進	健福
	123 ころと身体の健康対策の推進	健福
3暮らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～	131 犯罪に強いまちづくり	警察
	132 交通安全のまちづくり	環境
	133 消費生活の安全の確保	環境
	134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	健福
4共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～	141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	健福
	142 障がい者の自立と共生	健福
	143 支え合いの福祉社会づくり	健福
5環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切に、環境への負荷が少ない社会～	151 地球温暖化対策の推進	環境
	152 廃棄物総合対策の推進	環境
	153 自然環境の保全と活用	農林
	154 大気・水環境の保全	環境

みえ県民カビジョン・次期行動計画

政策	施策	担当部	見直しの考え方
I 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～			
1 防災・減災	111 防災人材の育成・確保	防対	<p>・「防災の日常化」の観点を踏まえ、消防団や自主防災組織をはじめとして地域における防災人材の育成が重要であることから、施策を見直してはどうか。</p> <p>・防災関連施策の総合的な推進の観点から、防災・減災対策の中で防災教育についても、一体的に取り組んではどうか。</p>
	112 防災・減災体制の整備	防対	
	113 治山・治水・海岸保全の推進	県土	
2命を守る	121 質の高い医療提供体制の整備	健福	<p>・医療介護総合確保推進法に基づき、地域医療構想や地域包括ケアシステムなどを総合的に推進していくために、医療・介護を1本の政策として一体的に取り組んではどうか。</p> <p>・医師、看護師等の育成・確保対策の一層の推進や、既存の施策の進捗状況などを踏まえ、医療に係る施策を見直してはどうか。</p> <p>・高齢化の進展に伴い、今後、介護関係人材の育成・確保が一層重要となっており、施策名にも反映して取り組んではどうか。</p>
	122 医師・看護師等の人材育成・確保	健福	
	123 介護の基盤整備と人材の育成・確保	健福	
	124 ころと身体の健康対策の推進	健福	
3共生の福祉社会	131 障がい者の自立と共生	健福	
	132 支え合いの福祉社会づくり	健福	
		健福	
4 暮らしの安全を守る	141 犯罪に強いまちづくり	警察	
	142 交通安全と飲酒運転^{ゼロ}対策の推進	環境	<p>・「三重県飲酒運転0をめざす条例」が制定されたことを受け、施策名にも入れて取り組んではどうか。</p>
	143 消費生活の安全の確保	環境	<p>・消費生活の安全の確保については、他の施策との統合を検討したが、親和性の観点から、統合は困難である。</p>
	144 動物愛護の推進と薬物乱用防止等	健福	<p>・動物愛護については、動物愛護の取組を的確に推進するため、施策名にも反映して取り組んではどうか。</p>
	145 食の安全・安心の確保	健福	
	146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	健福	<p>・海外での感染症の発生を踏まえ、拡大防止の視点が重要であり、施策を見直してはどうか。</p>
	147 獣害対策の推進	農林	<p>・獣害対策が重要になっていることを踏まえ、新たな施策として取り組んではどうか。</p>
5環境を守る	151 地球温暖化対策の推進	環境	
	152 廃棄物総合対策の推進	環境	
	153 豊かな自然環境の保全と活用	農林	<p>・平成28年に伊勢志摩国立公園70周年を迎えることや、美しい自然は県民の貴重な財産であることなどを踏まえて、豊かな自然環境の保全と活用として取り組んではどうか。</p>
	154 大気・水環境の保全	環境	

みえ県民カビジョン・現行動計画

政策	施策	担当部
II 「創る」 ～人と地域の夢や希望を実感できるために～		
1人権の尊重と多様性を認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～	211 人権が尊重される社会づくり	環境
	212 男女共同参画の社会づくり	環境
	213 多文化共生社会づくり	環境
	214 NPOの参画による「協創」の社会づくり	環境
2教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～	221 学力の向上	教育
	222 地域に開かれた学校づくり	教育
	223 特別支援教育の充実	教育
	224 学校における防災教育・防災対策の推進	教育
3子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～	231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	健福 子ども
	232 子育て支援策の推進	健福 子ども
	233 児童虐待の防止と社会的養護の推進	健福 子ども
4スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～	241 学校スポーツと地域スポーツの推進	地連 スポーツ
	242 競技スポーツの推進	地連 スポーツ
5地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～	251 南部地域の活性化	地連 南部
	252 東紀州地域の活性化	地連 南部
	253 「美し国おこし・三重」の新たな推進	地連
	254 農山漁村の振興	農林
	255 市町との連携による地域活性化	地連
6文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～	261 文化の振興	環境
	262 生涯学習の振興	環境

みえ県民カビジョン・次期行動計画

政策	施策	担当部	見直しの考え方
II 「創る」 ～人と地域の夢や希望を実感できるために～			
1人権の尊重と多様性を認め合う社会	211 人権が尊重される社会づくり	環境	
	212 女性の活躍推進	環境	・「女性の活躍」が今後一層求められることから、男女が働きやすい職場づくりの取組も含め、女性の活躍推進の取組で施策を構成し、取り組んではどうか。
	213 多文化共生社会づくり	環境	
			・選択・集中プログラムの新しい豊かさ協創プロジェクトがなくなり、「協創」については、各施策を推進する中で「協創」の取組を一層進めることとしているが、地域づくり団体やNPOなどの取組の一層の活性化などにより協創の推進を図る観点から、新たな施策として政策Ⅱ-5の中で取り組んではどうか。
2 学び の充実	221 夢や希望をかなえる学力の育成	教育	・教育施策大綱(案)にて、三重の人づくりにおける教育の基本的な方針を示すことになるので、その教育施策の体系に沿って、見直してはどうか。
	222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	教育	※なお、教育施策大綱(案)における「家庭教育」と「幼児教育」の施策については、左の政策体系に統合しているが、政策Ⅱ-3での位置づけも合わせ、独立させることについて、今後、検討する必要がある。
	223 健やかに生き続けるための体の育成	教育	
	224 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	教育	
	225 地域に愛され信頼される学校づくり	教育	
	226 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	戦企	・高等教育機関については、地域との連携、若者の県内定着が重要であることから、教育施策大綱(案)も踏まえ、新たな施策として取り組んではどうか。
	227 文化と生涯学習の振興	環境	文化や生涯学習の振興は大切であり、「文化と学び」の政策として位置づけてきたが、教育施策大綱案の教育施策「あらゆる世代のすべての人が学び挑戦できる社会づくり」とも関係しており、学びの充実の観点から、政策の位置づけを見直してはどうか。
3 少子化対策の推進	231 子どもの育ちを支える環境づくり	健福 子ども	・「みえ子どもスマイルプラン」が策定され、4つのライフステージごとに少子化対策等を進めているところであり、その取組方向も勘案し、施策を見直してはどうか。 ※教育施策大綱(案)における「家庭教育」と「幼児教育」の施策については、政策Ⅱ-2での位置づけとも合わせ、今後、検討する必要がある。
	232 児童虐待の防止と社会的養護の推進	健福 子ども	
	233 結婚・出産・妊娠の支援	健福 子ども	
	234 子育て支援と家庭・幼児教育の充実	健福 子ども	
4スポーツの推進	241 競技スポーツの推進	地連 スポーツ	・スポーツを通じた障がい者の社会参加が拓かれるように、障がい者スポーツの推進をスポーツの政策に位置づけてはどうか。
	242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地連 スポーツ	
5 地域の魅力の向上	251 南部地域の活性化	地連 南部	
	252 東紀州地域の活性化	地連 南部	
	253 地域を支える協創の担い手づくり		・協創の一層の推進やアクティブシチズンの浸透も含めた地域における住民主体の取組の活性化を図る必要があり、伊勢志摩サミットの開催を一過性のものとはせず、地域の総合力の向上につなげていくため、「美し国おこし・三重」の成果の活用、サミットを契機とした住民の地域づくりへの参画、NPOの取組、学生の地域活動への参加等を含めて、新たな施策として取り組んではどうか。
	254 総合的な移住の推進	地連	・人口減少が進む中、社会減対策として、移住の取組に注力する必要があることから、新たな施策として取り組んではどうか。
	255 農山漁村等の振興	農林	・中山間地域の振興や過疎・離島・半島の振興も含めて、農山漁村等の振興に向けて施策を見直してはどうか。
	256 市町等との連携による地域の課題の解決	地連	・人口減少が進む中、地域の活性化や課題解決に向け、市町境を越えて連携する取組、県境を越えた広域連携の取組が重要であることから、施策を見直してはどうか。

みえ県民カビジョン・現行動計画

政策	施策	担当部
Ⅲ 「拓く」 ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～		
1農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～	311 農林水産業のイノベーションの促進	農林
	312 農業の振興	農林
	313 林業の振興と森林づくり	農林
	314 水産業の振興	農林
2強じんて多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～	321 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進	雇用
	322 ものづくり三重の推進	雇用
	323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興	雇用
	324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興	雇用
	325 新しいエネルギー社会の構築	雇用
3雇用の確保 ～誰もが働ける社会～	331 雇用への支援と職業能力開発	雇用
	332 働き続けることができる環境づくり	雇用
4世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～	341 三重県営業本部の展開	雇用
	342 観光産業の振興	雇用 観光
	343 国際戦略の推進	雇用 観光
5安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～	351 道路網・港湾整備の推進	県土
	352 公共交通網の整備	地連
	353 快適な住まいまちづくり	県土
	354 水資源の確保と土地の計画的な利用	地連

みえ県民カビジョン・次期行動計画

政策	施策	担当部	見直しの考え方
Ⅲ 「拓く」 ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～			
1農林水産業	311 農林水産業を支える人づくりと新たな価値の創出	農林	・政策Ⅲ－1「農林水産業」について、フードイノベーションや「食」の関連施策を雇用経済部と一体的に進めていることや、農産物だけでなく水産業や林業の関係でも海外展開が重要になりつつあること、担い手育成が大きな課題と考えられることから、農林水産業の他の施策も含め、施策を見直してはどうか。
	312 農業の振興	農林	
	313 林業の振興と森林づくり	農林	
	314 水産業の振興	農林	
2強じんて多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興	雇用	・中小企業・小規模企業は、本県の経済のみならず、地域社会の形成・維持に寄与する重要な存在であり、三重県中小企業・小規模企業振興条例の制定も踏まえ、1本の施策として取り組んではどうか。
	322 ものづくり・成長産業の振興	雇用	・成長産業(社会的問題解決型成長産業)への攻めの取組を進めていくことは重要であることから、新たな施策として取り組んではどうか。 ・三重県は、ものづくり産業の強みを生かし、今後も戦略的に取り組むことが重要であることから、施策を見直してはどうか。
	323 「食」の産業振興	雇用	・食の産業振興ビジョンの策定に基づき、農林水産部とも連携して、新たな取組を展開していく必要があることから、新たな施策として取り組んではどうか。
	324 新しいエネルギー社会の構築	雇用	
	325 戦略的な企業誘致の推進	雇用	・社会減対策として企業誘致は重要であり、県内産業の再投資促進に向けた補助制度も踏まえ、施策を見直してはどうか。
3世界に開かれた三重	331 国際展開の推進	雇用	・海外とのネットワークの構築・強化が進みつつあり、ターゲットとする地域もアセアン、インド、欧州などへ広く展開するようになってきたこと、また、経済・産業だけでなく医療・福祉なども含めさまざまな分野で、具体的な連携が進みつつあることから、様々な分野に関わる海外ミッション(産業関係)のポータルとして、施策を見直してはどうか。
	332 観光の産業化と海外誘客の促進	雇用 観光	・サミットの開催や観光の産業化の考え方を踏まえ、施策を見直しはどうか。特に、サミットの開催効果を生かした取組をこの施策に位置づけて取り組んではどうか。その中で、さらに海外誘客を促進させてはどうか。
	333 三重の戦略的な営業活動	雇用	・三重テラスを開設するなど取組に一定の進展があったことや関西戦略の推進などを考慮し、次のステージに移行する時期に来ていることから、施策を見直しはどうか。
4雇用の確保と多様な働き方	341 次代を担う若者の就労支援	雇用	・仕事と子育て・介護との両立などライフステージに応じた就労環境の整備や、若者の県内定着促進などの課題を踏まえ、施策を見直してはどうか。
	342 多様な働き方の推進	雇用	・男女が働きやすい職場づくりの取組については施策212に統合し、この施策では、ワーク・ライフ・バランスの取組に、施策311から障がい者雇用、高齢者雇用をまとめて、多様な働き方の改革として施策を見直してはどうか。
5安心と活力を生み出す基盤	351 道路網・港湾整備の推進	県土	
	352 公共交通の確保と活用	地連	・過疎化や高齢化の進展に伴い、自ら移動手段を持たない高齢者の方等の公共交通に対するニーズが一層高まっており、目的を明確にして効果的に取り組む必要があるため、施策を見直してはどうか。
	353 快適な住まいまちづくり	県土	
	354 水資源の確保と土地の計画的な利用	地連	

みえ県民カビジョン・現行動計画

政策	施策	担当部
施策の推進を支えるために		
行政運営	1 「みえ県民カビジョン」の推進	戦企
	2 行財政改革の推進による県行政の自立運営	総務
	3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営	総務
	4 適正な会計事務の確保	出納
	5 市町との連携の強化	地連
	6 広聴広報の充実	戦企
	7 IT利活用の推進	地連
	8 公共事業推進の支援	県土

みえ県民カビジョン・次期行動計画

政策	施策	担当部	見直しの考え方
施策の推進を支えるために			
行政運営	1 「みえ県民カビジョン」の推進	戦企	
	2 行財政改革の推進による県行政の自立運営	総務	
	3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営	総務	
	4 適正な会計事務の確保	出納	
	5 市町との連携の強化	地連	
	6 広聴広報の充実	戦企	
	7 IT利活用の推進	地連	
	8 公共事業推進の支援	県土	

経営会議資料
平成 27 年 7 月 24 日
戦略企画部企画課

次期行動計画における重点取組の制度設計について（案）

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」（以下、「次期行動計画」という。）期間内における重点取組の選定等に係る制度設計については、以下のとおりとする。

1 重点取組の主旨

○平成 27 年 6 月 3 日 県議会全員協議会に提出済みの内容

- ・次期行動計画においては、計画期間中の重点的な取組について、基本的な考え方を示す。具体的な取組は、毎年度の三重県経営方針の中で選定する。
- ・次期行動計画の計画期間においては、人口減少への対応に係る自然減対策、社会減対策の中の優先度の高い取組の他、社会経済情勢の変化等を踏まえた特に注力すべき喫緊の課題に対応するための取組について、重点化を図る。
- ・具体的な取組については、毎年度の三重県経営方針において、施策の進捗状況等を踏まえ、単年度の取組方向を検討する中で、重点化すべき事業を選定していきたい。

○限られた行政経営資源を効果的・効率的に配分するべく、重点取組を置く。

○社会経済情勢や取組の進捗状況等を捉え、チャンスを見逃さず選択と集中を図るため、計画期間内で固定したプログラム等でなく、年度ごとに重点の置きどころを見直すことができる仕組みに転換するものである。

○重点取組の対象は、①「人口減少への対応」と、②人口減少に関すること以外の「社会経済情勢の変化等への対応」の 2 パターンとする。

2 重点取組の選定

（1）選定対象[エリア]

①人口減少への対応

・「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」（以下、「県版総合戦略」という。）に記載のあるものを対象とする。

※2 年度目以降については、見直しにより県版総合戦略に追記される見込みのものを含む。

②社会経済情勢の変化等への対応

- ・人口減少への対応以外で、本県を取り巻く社会経済情勢の変化等を受け、県として重点的な対応が必要となったものを対象とする。

(2) 選定基準

- 「戦略性」「緊急性」「有効性」*の3基準をもとに、総合的に採否を判断する。

- ※
 - 戦略性：県政の重要課題としての戦略的な打ち出しに該当するか。
 - 緊急性：“今”重点化しなければ時機を逸するか。
 - 有効性：経営資源を重点的に投入すれば、相応の成果が見込まれるか。

注)「新規事業」であることを必要条件とはしないが、課題認識や取組内容の“先駆性”等といった広義の「新しさ」は、上記基準のうち「戦略性」の中で評価する。

(3) 仕上がりイメージ

- 各年度の三重県経営方針の策定に向け、①「人口減少への対応」と②「社会経済情勢の変化等への対応」のそれぞれについて、特定の現状・課題と対応方針からなる「テーマ」を複数設定する。(「テーマ」の規模及び数の想定は以下のとおり。)

～各「テーマ」の規模・数～

- ・①「人口減少への対応」について、

▷1テーマが県版総合戦略における「基本的な取組方向」と同等程度の規模*で、テーマの数は5程度と想定する。

※「テーマ」は「基本的な取組方向」とイコールとは限らず、複数の「基本的な取組方向」の一部を寄せて一つの「テーマ」とすることも想定される。例えば、基本的な取組方向の「7 不妊に悩む家族への支援」「8 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実」「9 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援」(以上すべて中間案時点)のそれぞれ一部分を寄せて「妊娠・出産支援」とするなど。

- ・②「社会経済情勢の変化等への対応」について、

▷1テーマが複数(3～5程度)の事務事業からなる規模で、テーマの数は3程度と想定する。

～三重県経営方針への書き込み～

- 各年度の三重県経営方針では、「人口減少への対応状況、社会経済情勢の変化等の認識」、「当該年度の重点取組のテーマとその選定理由」を述べたうえで、個々のテーマについて、それぞれ半ページほどの分量で「現状と課題」、「具体的な取組方向」を説明する。

(4) 毎年度の選定方法（プロセス）案〔時系列〕

		人口減少への対応	社会経済情勢の変化等への対応
テーマ候補の選定方法		各部局から情報収集しながら、県版総合戦略を取りまとめる戦企部が、同戦略の中からテーマ候補を選定	各部局からのエントリーに基づき、二役等との個別協議のうえ、テーマ候補を選定
I	7～8月	県版総合戦略上の取組で、各部局が翌年度特に重点化したいと考えるものを玉出し依頼〔情報収集〕	所定の様式（別紙1）により、全部局に照会〔 <u>テーマのエントリー</u> 〕
		戦略企画部において、各部局と調整しつつ、翌年度の対象テーマ案を取りまとめる	
II	7～8月	○各部局から得た具体的な情報を参考に、県版総合戦略から抽出・再編集して、テーマ案を取りまとめる（戦略企画部）	○各部局から提出された内容を、必要に応じて統合する等して、テーマ案を取りまとめる（戦略企画部）
III	8月	二役等レク（複数回）を通じて翌年度テーマ候補を選定 〔必要に応じて、関係部局と二役等の個別協議【非公開】〕 〔→経営会議で協議（1回）〕	取りまとめたテーマ案の二役等レク（戦略企画部）〔個別協議の事前レク〕
IV	8～9月		翌年度テーマ案について、 <u>関係部局と二役等の個別協議【非公開】</u>
V	8～9月		個別協議の結果を受け、「社会経済情勢の変化等への対応」の翌年度テーマ候補を選定、二役等レク（戦略企画部）
VI	9月	翌年度テーマ候補を公開協議	
VII		財政課の予算ヒアリングに企画課の各部局担当が同席し、「重点取組」対象事業に意見を付す	

3 H28 重点取組の選定にあたって特に留意すべき事情

- 今年度から来年度にかけては、G7サミットの開催及び関連取組に対して、県の行政経営資源が大規模に投入されることが確定的である。
- 人口減少への対応については、県版総合戦略の案作成と並行し、また「新型交付金」の内容が明らかになるのを待たずに、策定作業を進めていくことになる。
- 県として対応すべき社会経済情勢の変化等については、次期行動計画の施策内容に可能な限り反映する必要がある。

4 次期行動計画本体への記載

- 次期行動計画本体には、2ページ見開きで、①「計画期間を通じ、人口減少対策に重点的に取り組んでいくのに加え、社会経済情勢の変化等にも柔軟に力を注いでいく」旨の宣言、②「4年間固定のプログラムではなく、毎年度の経営方針に記述することによって年度毎に重点化を図っていく」という仕組みの説明、③仕組みの模式図を記載する。

5 今後の主なスケジュール

- 〔～8月下旬〕「社会経済情勢の変化等への対応」全部局あて照会、
「人口減少への対応」関係部局から情報収集
- 〔9月上旬（調整中）〕個別協議（「社会経済情勢の変化等」[+状況に応じて「人口減少」]
- 〔9月中旬（調整中）〕翌年度テーマ候補の公開協議

平成 28 年度 「社会経済情勢の変化等への対応」協議シート

テーマ名					
部局名					
1. 現状					
1) 対応すべき社会経済情勢の変化等の概要					
2) 三重県の現状					
【関連数値データ】					
2. 課題					
3. 対応策					
概算事業費(千円)					
平成 27 年度		平成 28 年度		増減額	
事業費	県費	事業費	県費	事業費	県費

取 組 内 容

4. 平成 28 年度における具体的な取組内容(構成事業)

事務事業仮称				概算事業費	千円
【概要】	期 間	平成	年度～	年度	種 別
事務事業仮称				概算事業費	千円
【概要】	期 間	平成	年度～	年度	種 別
事務事業仮称				概算事業費	千円
【概要】	期 間	平成	年度～	年度	種 別
事務事業仮称				概算事業費	千円
【概要】	期 間	平成	年度～	年度	種 別
事務事業仮称				概算事業費	千円
【概要】	期 間	平成	年度～	年度	種 別
事務事業仮称				概算事業費	千円
【概要】	期 間	平成	年度～	年度	種 別

※必要に応じて資料を添付してください

テーマ名																									
部局名																									
1. 現状																									
1) 対応すべき社会経済情勢の変化等の概要																									
対応すべきと考える社会経済情勢の変化等について、背景を含め具体的に記述																									
2) 三重県の現状																									
数値データ（客観的根拠）を示しつつ、1）に示した内容に関する県の現状を具体的に記述																									
【関連数値データ】																									
現状の記述に関連する数値データを示す ※県にとっての重要性、緊急性が読み取れるもの（表・グラフ等の形式は不問、添付資料可） （イメージ例）伸び率比較による県の現状																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr style="background-color: #add8e6;"> <td colspan="5">データ名：〇〇〇の伸び率</td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 20%;">〇年度</td> <td style="width: 20%;">〇年度</td> <td style="width: 20%;">〇年度</td> <td style="width: 30%;">備 考</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>三重県</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>伸び率全国〇位</td> </tr> </table>						データ名：〇〇〇の伸び率						〇年度	〇年度	〇年度	備 考	全国平均					三重県				伸び率全国〇位
データ名：〇〇〇の伸び率																									
	〇年度	〇年度	〇年度	備 考																					
全国平均																									
三重県				伸び率全国〇位																					
2. 課題																									
<ul style="list-style-type: none"> ・上記1の現状分析（原因等の分析）の結果、県にとって何が喫緊の課題であり、重点的に対応すべきことなのか、論点を明確化する ・「なぜ県が」「なぜ今」重点的に対応するべきなのかが分かるように記述 																									
3. 対応策																									
<ul style="list-style-type: none"> ・対応策を、可能な限り具体的に記述 ・新たな仕組みを構築する場合は、特に新規性に関する部分、将来への布石となる点について記述 																									
					事項全体に係る 概算事業費を記入																				
概算事業費(千円)																									
平成 27 年度		平成 28 年度		増減額																					
事業費	県費	事業費	県費	事業費	県費																				

取 組 内 容

4. 平成 28 年度における具体的な取組内容(構成事業)

事務事業仮称		概算事業費	千円
【概要】	期 間 平成 年度～ 年度	種 別	
「新規」「一部新」「継続」 のいずれかを記入			
事務事業仮称		概算事業費	千円
【概要】	期 間 平成 年度～ 年度	種 別	
事務事業仮称		概算事業費	千円
【概要】	期 間 平成 年度～ 年度	種 別	
事務事業仮称		概算事業費	千円
【概要】	期 間 平成 年度～ 年度	種 別	
事務事業仮称		概算事業費	千円
【概要】	期 間 平成 年度～ 年度	種 別	

※必要に応じて資料を添付してください

(参考) 次期行動計画「中間案」策定に向けてのスケジュール(案)

7/24 戦略企画部企画課

月	議会・部長級会議・共通幹事会		政策体系	重点取組	備考		
7月	17日	◇共通幹事会	「中間案」について ・構成案 ・各施策の作成イメージ ・「新しい豊かさ」の考え方 ・政策体系案(企画課案) ・重点取組の制度設計	17～22日	●企画課提示案について、各部と調整		
	24日	◆経営会議		24日以降	●各部局へ社会経済情勢の変化等のテーマ照会(～8月24日) ●各部局へ人口減少への対応の重点化の情報収集(～8月17日)		
			31日	●各部局政策体系案提出期日			
8月			7 10 12日	政策体系, 施策シート, 数値目標について二役協議(個別協議) 【1回目】 ※非公開	17日	●各部局「人口減少」の取組内容等提供依頼期日	
	20日	◇共通幹事会	下旬	政策体系, 施策シート, 数値目標について二役協議(個別協議) 【2回目】 ※必要に応じて開催(非公開)	24日	●各部局「社会経済情勢の変化等」テーマ案等提出期日	
	25日	◆経営会議					
9月	4日	◇共通幹事会	①「中間案」(案) ②重点取組(人口減少)テーマ案		上旬	社会経済情勢の変化等のテーマ案について二役協議(個別協議) ※非公開	【議会提出後】 「中間案」パブリックコメント実施(～10月中旬)
	9日	◆政策会議			「中間案」の庁内合意	上旬	
		◆経営会議	重点取組(人口減少)テーマ案	上旬	人口減少のテーマ案について二役協議(個別協議) ※必要に応じて開催		
	(15日)	9月定例会議(全員協議会)	「中間案」を議会に提出		中旬	重点取組テーマ候補を協議(秋の政策協議) ※公開	
	17日	◇共通幹事会	「経営方針(案)」				
	29日	◆政策会議	「経営方針(案)」の庁内合意				
10月	(2日)	9月定例会議(全員協議会)	「経営方針(案)」を議会に提出				

